

学校再開後の対応について（協議）

令和2年5月27日

文部科学省通知 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～ 2020.5.22

〔ポイント〕

○地域の感染レベルに応じた学校の行動基準の提示

レベル3（特定警戒都道府県） 身体的距離…できるだけ2m（最低1m）

レベル2（感染拡大注意都道府県等） 身体的距離…できるだけ2m（最低1m）

レベル1（レベル2にあたらない） 身体的距離…1m目安（最大限の間隔）

● レベル2，3になったときに、どのような対応をするか。

	課題	給食 (給食センター)	学童 (子ども支援課)
一斉登校	* 最低1mの確保ができるかどうか。 →感染予防対策 →空き教室等を使って分散	* 全員が摂食できる。 * 主菜を省き簡易にすることは可能だが、小中で統一する必要がある。	* 対応しなくてよい。
隔日登校 (月・水・金) (火・木・土)	* 学習時間が半減し、学校規模で不公平感が生じる。 * 土曜日活用と振替困難 * 給食回数が半減し、学校規模で不公平感が生じる。 * 学校での臨時預かりが困難	* 食べる回数が少なくなることで、給食費の返金をどうするか。(補填が必要)	* 朝から開所することは現実的に不可能。 ↓ (学校教育課から) * 学校で預かりをすることで、学童から指導員を派遣できるか。 ↓ (子ども支援課) * 検討できるが、それなら4年を対象とできないか。
午前午後登校	* 学習時間が半減し、学校規模で不公平感が生じる。 * 給食回数が半減し、学校規模で不公平感が生じる。 * 学校での臨時預かりが困難 * スクールガード活動煩雑	* 配送時間を変えることは困難。 * 給食の準備が煩雑になる。 * アレルギー食の対応が困難。 * 簡易メニューにすぐに切り替えられない。	

登校日の実施の工夫例

参考資料

①学級を2つのグループ、時間帯により分けた場合の例

	月		火	
	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
午前	教室での指導	家庭学習	家庭学習	教室での指導
昼食・登下校	昼食	登校	登校	昼食
	下校	昼食	昼食	下校
午後	家庭学習	教室での指導	教室での指導	家庭学習

②学級ごとに登校曜日を分けた場合の例

月		火		水		木		金		土	
1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組
登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日

③学年ごとに登校曜日を分けた場合の例

	月	火	水	木	金
1年生	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
2年生	登校日	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
3年生	家庭学習	登校日	家庭学習	家庭学習	家庭学習
4年生	家庭学習	家庭学習	登校日	家庭学習	家庭学習
5年生	家庭学習	家庭学習	家庭学習	登校日	家庭学習
6年生	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日

※登校日の実施に当たっては、空教室を使用するなど可能な限り身体的距離を確保